

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,876,290	5,729,938 ※8	4,947,520
コールローン及び買入手形	1,368,235	755,543	570,802
買現先勘定	371,109	11,555	357,075
債券貸借取引支払保証金	1,064,257	394,967	1,940,170
買入金銭債権	1,094,486	1,102,107 ※8	1,091,663
特定取引資産	3,465,521	3,802,142 ※8	4,081,480
金銭の信託	2,627	8,983	7,329
有価証券	20,296,830	21,450,298 ※1, 2, 8, 14	23,160,903
貸出金	61,211,477	64,369,513 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	62,972,601
外国為替	926,162	1,125,449 ※7	893,567
リース債権及びリース投資資産	—	152,696	—
その他資産	2,243,793	2,864,273 ※8	3,024,123
有形固定資産	753,109	776,501 ※10, 11	756,449
無形固定資産	109,257	137,108	125,013
リース資産	28,920	—	27,125
繰延税金資産	849,249	961,741	920,834
支払承諾見返	4,960,038	5,083,911	4,609,160
貸倒引当金	△898,698	△854,581	△848,031
資産の部合計	103,722,670	107,872,150	108,637,791

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(負債の部)			
預金	72,972,993	73,630,232 ※8	72,767,734
譲渡性預金	2,580,792	3,261,678	3,124,649
コールマネー及び売渡手形	2,202,690	2,281,875 ※8	2,653,142
売現先勘定	143,081	985,638 ※8	1,828,672
債券貸借取引受入担保金	2,747,480	4,029,144 ※8	5,732,042
特定取引負債	2,160,272	2,300,080 ※8	2,671,554
借入金	3,211,399	2,823,370 ※8, 12	2,742,166
外国為替	341,203	325,254	301,123
短期社債	1,000	—	—
社債	3,867,859	3,673,459 ※13	3,804,208
信託勘定借	45,893	106,932	80,796
その他負債	2,921,442	4,040,770 ※8	3,087,166
賞与引当金	18,160	20,663	20,427
役員賞与引当金	—	—	688
退職給付引当金	15,973	14,745	17,084
役員退職慰労引当金	6,094	6,235	6,695
預金払戻引当金	11,716	7,818	10,417
特別法上の引当金	18	0	0
繰延税金負債	54,674	29,795	51,868
再評価に係る繰延税金負債	49,347	47,218 ※10	47,446
支払承諾	4,960,038	5,083,911 ※8	4,609,160
負債の部合計	98,312,132	102,668,827	103,557,043
(純資産の部)			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金	753,192	937,845	861,508
株主資本合計	3,021,691	3,206,344	3,130,008
その他有価証券評価差額金	1,061,772	471,674	558,013
繰延ヘッジ損益	△ 93,158	△ 114,348	△ 74,990
土地再評価差額金	37,261	34,984 ※10	34,844
為替換算調整勘定	△ 15,571	△ 56,178	△ 28,468
評価・換算差額等合計	990,304	336,132	489,398
新株予約権	27	56	43
少数株主持分	1,398,514	1,660,788	1,461,297
純資産の部合計	5,410,538	5,203,322	5,080,747
負債及び純資産の部合計	103,722,670	107,872,150	108,637,791

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	1,554,755	1,542,669	3,411,052
資金運用収益	1,072,847	1,068,241	2,122,630
(うち貸出金利息)	(762,157)	(789,242)	(1,538,387)
(うち有価証券利息配当金)	(168,821)	(181,985)	(333,692)
信託報酬	2,239	1,244	3,710
役務取引等収益	268,131	266,935	550,053
特定取引収益	107,651	3,798	449,141
その他業務収益	73,665	182,780	227,270
その他経常収益	30,221	19,668 ※1	58,245
経常費用	1,238,720	1,364,371	2,676,094
資金調達費用	474,291	426,378	913,651
(うち預金利息)	(276,835)	(202,960)	(495,834)
役務取引等費用	64,165	66,075	117,869
特定取引費用	—	13,800	—
その他業務費用	86,388	78,251	461,276
営業経費	397,327	462,773	821,897
その他経常費用	216,547	317,092 ※2	361,399
経常利益	316,035	178,297	734,958
特別利益	1,295	1,437 ※3	6,558
特別損失	3,800	2,847 ※4, 5	15,511
税金等調整前中間(当期)純利益	313,530	176,888	726,004
法人税、住民税及び事業税	21,428	19,209	40,791
法人税等調整額	82,900	25,737	265,384
法人税等合計		44,946	
少数株主利益	37,893	36,981	68,007
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	664,986	664,986	664,986
資本剰余金			
前期末残高	1,603,512	1,603,512	1,603,512
当中間期(当期)変動額	—	—	—
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当(中間)期末残高	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金			
前期末残高	581,619	861,508	581,619
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	171,572	79,469	279,888
当(中間)期末残高	753,192	937,845	861,508
株主資本合計			
前期末残高	2,850,119	3,130,008	2,850,119
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
当中間期(当期)変動額合計	171,572	79,469	279,888
当(中間)期末残高	3,021,691	3,206,344	3,130,008

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,269,385	558,013	1,269,385
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△207,612	△86,338	△711,372
当中間期(当期)変動額合計	△207,612	△86,338	△711,372
当(中間)期末残高	1,061,772	471,674	558,013
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△87,571	△74,990	△87,571
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△5,586	△39,357	12,581
当中間期(当期)変動額合計	△5,586	△39,357	12,581
当(中間)期末残高	△93,158	△114,348	△74,990
土地再評価差額金			
前期末残高	37,526	34,844	37,526
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△264	140	△2,682
当中間期(当期)変動額合計	△264	140	△2,682
当(中間)期末残高	37,261	34,984	34,844
為替換算調整勘定			
前期末残高	△37,194	△28,468	△37,194
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	21,623	△27,709	8,726
当中間期(当期)変動額合計	21,623	△27,709	8,726
当(中間)期末残高	△15,571	△56,178	△28,468
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,182,145	489,398	1,182,145
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△191,840	△153,265	△692,747
当中間期(当期)変動額合計	△191,840	△153,265	△692,747
当(中間)期末残高	990,304	336,132	489,398
新株予約権			
前期末残高	14	43	14
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	12	12	29
当中間期(当期)変動額合計	12	12	29
当(中間)期末残高	27	56	43
少数株主持分			
前期末残高	1,380,179	1,461,297	1,380,179
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	18,335	199,491	81,118
当中間期(当期)変動額合計	18,335	199,491	81,118
当(中間)期末残高	1,398,514	1,660,788	1,461,297
純資産合計			
前期末残高	5,412,458	5,080,747	5,412,458
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	—	△3,132	—
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	—	△15,383	△74,613
中間(当期)純利益	171,308	94,960	351,820
土地再評価差額金の取崩	263	△108	2,681
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△173,492	46,238	△611,599
当中間期(当期)変動額合計	△1,919	125,707	△331,710
当(中間)期末残高	5,410,538	5,203,322	5,080,747

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	313,530	176,888	726,004
減価償却費	—	35,198	—
固定資産減価償却費	30,351	—	63,871
リース資産減価償却費	4,275	—	8,598
減損損失	3,095	1,331	4,810
のれん償却額	0	1,545	—
負ののれん償却額	—	—	△37
持分法による投資損益(△は益)	△12,366	△8,498	42,616
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う 持分変動損益(△)	115	—	115
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,453	7,382	△38,649
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,603	906	1,020
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△688	688
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△166	△378	944
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△206	△409	393
預金払戻引当金の増減額(△は減少)	11,716	△2,598	10,417
資金運用収益	△1,072,847	△1,068,241	△2,122,630
資金調達費用	474,291	426,378	913,651
有価証券関係損益(△)	50,542	21,284	52,763
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△245	△73	△227
為替差損益(△は益)	36,291	79,516	349,071
固定資産処分損益(△は益)	△413	607	5,108
リース資産処分損益(△は益)	31	—	80
特定取引資産の純増(△)減	△187,973	242,380	△838,277
特定取引負債の純増減(△)	203,235	△337,654	749,845
貸出金の純増(△)減	△1,654,310	△1,638,787	△3,594,297
預金の純増減(△)	821,720	832,870	810,616
譲渡性預金の純増減(△)	△47,463	134,626	507,197
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	855,045	80,794	396,383
有利息預け金の純増(△)減	△1,390,479	123,478	△254,666
コールローン等の純増(△)減	△679,034	152,032	112,846
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,212,637	1,545,202	336,724
コールマネー等の純増減(△)	△85,313	△1,212,831	2,055,838
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,231,137	△1,702,897	4,215,699
外国為替(資産)の純増(△)減	△43,849	△230,208	△14,713
外国為替(負債)の純増減(△)	16,960	24,004	△22,916
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△5,383	—
短期社債(負債)の純増減(△)	△2,500	—	△3,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	△133,716	△93,769	△221,701
信託勘定借の純増減(△)	△19,169	26,136	15,733
資金運用による収入	1,061,326	1,075,419	2,124,225
資金調達による支出	△446,137	△413,196	△903,267
その他	403,101	△62,034	△155,343
小計	961,064	△1,789,665	5,335,038
法人税等の支払額	△35,727	△16,716	△57,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	925,336	△1,806,382	5,277,695

(単位：百万円)

区分	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 17,896,734	△ 21,339,596	△ 50,022,713
有価証券の売却による収入	10,628,214	16,444,461	35,015,598
有価証券の償還による収入	6,890,375	7,585,308	10,503,188
金銭の信託の増加による支出	△ 547	△ 1,778	△ 5,378
金銭の信託の減少による収入	796	0	796
有形固定資産の取得による支出	△ 15,948	△ 30,190	△ 49,498
有形固定資産の売却による収入	2,170	3,942	6,200
無形固定資産の取得による支出	△ 19,601	△ 30,240	△ 52,199
無形固定資産の売却による収入	3	17	232
リース資産の取得による支出	△ 3,578	—	△ 7,608
リース資産の売却による収入	255	—	695
子会社株式の売却による収入	198	363	198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 3,453	△ 6,352	△ 2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,725	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 417,850	2,627,662	△ 4,613,441
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—	40,000
劣後特約付借入金返済による支出	△ 63,000	△ 20,500	△ 76,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	90,000	149,600	214,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 19,700	△ 180,885	△ 47,000
配当金の支払額	△ 0	△ 15,383	△ 74,613
少数株主からの払込みによる収入	3,425	376,319	141,500
少数株主への払戻しによる支出	—	△ 186,534	—
少数株主への配当金の支払額	△ 33,289	△ 34,586	△ 59,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,434	88,030	138,059
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	△ 2,925	△ 8,465
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	510,999	906,385	793,848
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,907,823	2,720,542	1,907,823
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,869	0	18,869
VIII 現金及び現金同等物の(中間)期末残高	2,437,692	3,626,928 ※1	2,720,542

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 134社

主要な会社名
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
株式会社クオーク
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社他10社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 39社

主要な会社名
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
株式会社オーエムシーカード
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankは株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

また、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社は議決権の所有割合の増加により連結子会社となったため、株式会社エフバランスは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	57社
7月末日	7社
9月末日	64社

(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,156,882百万円、負債総額(単純合算)は3,157,122百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

	主な取引の当中間連結 会計期間末残高 平成20年9月30日現在	主な損益 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	
		項目	金額
貸出金	2,108,937	貸出金利息	12,532
信用枠	762,145	役務取引等収益	1,049
流動性枠	494,198	—	—

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

- (3) **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
- (4) **減価償却の方法**
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) **貸倒引当金の計上基準**
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は590.952百万円であります。
- (6) **賞与引当金の計上基準**
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) **退職給付引当金の計上基準**
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年

度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。
- (9) **預金払戻引当金の計上基準**
預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (10) **特別法上の引当金の計上基準**
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。
- (11) **外貨建資産・負債の換算基準**
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) **リース取引等に関する収益及び費用の計上基準**
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。
- ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (13) **重要なヘッジ会計の方法**
・金利リスク・ヘッジ
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の

金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息

相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものと「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が152,696百万円、「有形固定資産」が5,183百万円、「無形固定資産」が662百万円、「その他負債」が5,846百万円増加し、「貸出金」が134,056百万円、「リース資産」が18,368百万円、「その他資産」が284百万円減少しております。また、「資金運用収益」が431百万円、「資金調達費用」が30百万円増加し、「その他業務収益」が4,682百万円、「その他業務費用」が4,238百万円、「営業経費」が35百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産(前中間連結会計期間末9,558百万円、当中間連結会計期間末7,171百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産」、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益(△)」(当中間連結会計期間△61百万円)は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

(その他有価証券の時価評価の一部見直し)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,488百万円、「少数株主持分」が3,303百万円増加しております。

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の組織再編

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

① 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

株式会社SMFGカード&クレジット(事業の内容:子会社及び関連会社の経営管理等)

被結合企業

株式会社クオーク(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

② 企業結合を行う主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)は、平成20年10月1日に株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」という。)を設立いたしました。

また、FGCCは、SMFG及び当行からの会社分割、SMFGとFGCCとの間の株式交換の方法により、株式会社三井住友カード、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)の株式を保有する中間持株会社となります。

FGCCは、グループ統一的な戦略方針の策定と傘下会社間の一体的な連携体制の構築を担い、グループカード事業戦略の狙いである「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強み

を活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

③企業結合日

平成20年12月1日

④企業結合の法的形式

SMFGとFGCCとの間の株式交換に伴い、当行の連結子会社であるクオークを連結子会社から除外いたします。

注記事項 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式202,210百万円及び出資金5,820百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計25,921百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は14,639百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは203,964百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は234,497百万円、延滞債権額は752,264百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,703百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は365,374百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,393,840百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は787,594百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

現金預け金	147,055百万円
特定取引資産	177,960百万円
有価証券	7,002,996百万円
貸出金	764,979百万円
その他資産(延払資産等)	2,471百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,551百万円
コールマネー及び売渡手形	945,000百万円

売現先勘定	984,841百万円
債券貸借取引受入担保金	4,010,068百万円
特定取引負債	115,030百万円
借入金	1,521,618百万円
その他負債	50百万円
支払承諾	145,755百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,223百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,043,177百万円、買入金銭債権2,660百万円及び貸出金1,104,955百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は78,235百万円、先物取引差入証拠金は8,054百万円です。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,043,451百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,651,329百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布
政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び
同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による
鑑定評価に基づいて算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 506,371百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が
付された劣後特約付借入金503,000百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債2,245,437百万円が含まれております。
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2
条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,216,409百万円であ
ります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益7,523百万円及び持分法による
投資利益8,498百万円を含んでおります。
- ※ 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129,498百万円、貸出金償
却138,421百万円、株式等償却24,119百万円及び延滞債権等を売
却したことによる損失14,751百万円を含んでおります。
- ※ 3. 特別利益は、固定資産処分益908百万円及び償却債権取立益528百
万円であります。
- ※ 4. 特別損失は、固定資産処分損1,515百万円及び減損損失1,331百
万円であります。
- ※ 5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額
と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 16物件	土地、建物等	403
近畿圏	営業用店舗 2カ店	土地、建物等	162
	遊休資産 5物件		578
その他	遊休資産 8物件	土地、建物等	186

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的
に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としておりま
す。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等
の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産として
おります。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単
位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグル
ーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。
当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子
会社については、営業用店舗について、投資額の回収が見込まれな
い場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損
損失として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却
価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額
を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間		当中間連結 会計期間末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,425,850	—	—	56,425,850

- 2. 新株予約権に関する事項

(単位:株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連 結会計期 間末残高
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少	
連結子会社	—				56	
合計					56	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	12,285	218
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議:平成20年6月27日 定時株主総会
基準日:平成20年3月31日
効力発生日:平成20年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発
生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	75,460	1,339
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議:平成20年11月14日 取締役会
配当の原資:利益剰余金
基準日:平成20年9月30日
効力発生日:平成20年11月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	5,729,938
有利息預け金	△2,103,009
現金及び現金同等物	3,626,928

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産
主として、事務システム機器等及び店用車であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計処理
基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

リース料債権部分	139,757
見積残存価額部分	38,620
受取利息相当額	△25,728
合計	152,648

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の
回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	17	11,133
1年超2年以内	17	12,034
2年超3年以内	14	9,521
3年超4年以内	—	11,512
4年超5年以内	—	30,796
5年超	—	64,760
合計	50	139,757

- ③リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年
度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては
は、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳
簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資
産」の期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は439百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
10,296	55,511	65,807

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
760	1,910	2,670

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

(1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	59,077.75
1株当たり中間純利益金額	1,630.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,628.13

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	94,960百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	3,097百万円 (3,097百万円)
普通株式に係る中間純利益	91,863百万円
普通株式の中間期中平均株式数	56,355千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額 (うち連結子会社及び持分法適用 関連会社の潜在株式による調整額)	△108百万円 (△108百万円)
普通株式増加数 (うち優先株式)	一千株 (一千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,203,322百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式) (うち優先配当額) (うち新株予約権) (うち少数株主持分)	1,873,946百万円 (210,003百万円) (3,097百万円) (56百万円) (1,660,788百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,329,376百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	56,355千株

(重要な後発事象)

1. 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

(1) 発行体

Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited

(2) 発行証券の種類

配当非累積の永久優先出資証券

(3) 償還総額

① Initial Series 258,750百万円
② Series B 25,000百万円

(4) 償還予定日

平成21年1月26日

(5) 償還理由

任意償還期日の到来による

2. 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建配当非累積の永久優先出資証券 当行普通株式への交換権は付与されません
発行総額	未定
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる
上場	非上場

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,002,697	2,791,676	788,978
債券	8,360,212	8,300,698	△59,514
国債	7,459,817	7,406,465	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,106	4,432,497	△106,609
合計	14,902,017	15,524,872	622,854

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は12,955百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	15,918
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	354,129
非上場債券	2,837,053
非上場外国証券	856,488
その他	524,128

有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	629,520	624,234	△ 5,285
地方債	97,206	95,885	△ 1,321
社債	386,456	383,881	△ 2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	△ 9,179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,957,354	3,691,880	1,734,525
債券	7,907,463	7,744,223	△ 163,239
国債	6,742,463	6,592,967	△ 149,495
地方債	437,521	430,861	△ 6,659
社債	727,478	720,394	△ 7,083
その他	3,731,060	3,690,084	△ 40,976
合計	13,595,878	15,126,188	1,530,310

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,468百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	1,236
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	390,023
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,949
その他	614,338

金銭の信託関係
(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金
(平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成20年9月末
評価差額		622,546
	その他有価証券	622,682
	その他の金銭の信託	△136
(△) 繰延税金負債		153,237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		469,309
(△) 少数株主持分相当額		△3,752
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		△1,387
その他有価証券評価差額金		471,674

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

金銭の信託関係
(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金
(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成19年9月末
評価差額		1,530,596
	その他有価証券	1,530,518
	その他の金銭の信託	78
(△) 繰延税金負債		465,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		1,065,390
(△) 少数株主持分相当額		4,301
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		683
その他有価証券評価差額金		1,061,772

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△ 18	△ 18
	金利スワップ	418,525,499	130,004	130,004
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△ 20,121	△ 20,121
	フロアー	9,326,991	△ 9,941	△ 9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
合計			167,071	167,071

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	24,995,272	△ 16,483	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,139,640	152,887	152,887
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
合計			172,021	278,411

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△ 137	△ 137
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△ 23	△ 23
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			1,120	1,120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
合計			79,216	79,216

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
合計			6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	△17	△17
	金利スワップ	434,852,621	84,007	84,007
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	△13,767	△13,767
	フロアー	6,222,614	△1,335	△1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
合計			112,412	112,412

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,172,254	43,572	106,075
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,247,707	△131,623	△131,623
	通貨オプション	11,459,954	△48,197	△48,197
合計			△126,548	△64,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	162,186	△1,981	△1,981
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
合計			△1,981	△1,981

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,716,029	3	3
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
合計			1,762	1,762

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
合計			88,777	88,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
合計			1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,444,122	98,546	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部経常収益	16,518	95,783	112,302	(112,302)	—
計	1,460,640	194,330	1,654,971	(112,302)	1,542,669
経常費用	1,316,291	156,139	1,472,430	(108,059)	1,364,371
経常利益	144,349	38,191	182,540	(4,242)	178,297
II 資産	105,972,104	5,394,048	111,366,153	(3,494,003)	107,872,150

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「その他事業」について4,238百万円減少しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,464,569	90,185	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部経常収益	16,164	93,237	109,402	(109,402)	—
計	1,480,734	183,423	1,664,157	(109,402)	1,554,755
経常費用	1,217,392	121,741	1,339,133	(100,413)	1,238,720
経常利益	263,342	61,681	325,023	(8,988)	316,035
II 資産	101,186,366	5,751,912	106,938,279	(3,215,609)	103,722,670

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成20年度中間期（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：百万円）

	平成20年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,185,654	116,493	132,066	108,455	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部経常収益	65,926	43,174	3,821	12,937	125,859	(125,859)	—
計	1,251,581	159,667	135,887	121,392	1,668,528	(125,859)	1,542,669
経常費用	1,101,197	141,871	136,878	105,360	1,485,309	(120,938)	1,364,371
経常利益（△は経常損失）	150,383	17,795	△991	16,031	183,219	(4,921)	178,297

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方による場合に比べ、「経常収益」は「日本」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「日本」について4,244百万円減少しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,174,866	137,632	130,261	111,994	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部経常収益	55,983	28,270	7,912	23,667	115,833	(115,833)	—
計	1,230,850	165,902	138,174	135,662	1,670,589	(115,833)	1,554,755
経常費用	996,988	126,668	122,014	100,101	1,345,772	(107,052)	1,238,720
経常利益	233,861	39,234	16,159	35,560	324,816	(8,781)	316,035

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法による場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。
4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方による場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

(3) 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
海外経常収益	379,888	357,014
連結経常収益	1,554,755	1,542,669
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	24.4%	23.1%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。